

**2020年度10月入学
2021年度4月入学**

**室蘭工業大学大学院工学研究科
博士後期課程
学生募集要項
(第1次募集・第2次募集)**

-
- **一般入試**
 - **社会人入試**
 - **外国人留学生入試(国内出願)**
-



室蘭工業大学

MURORAN INSTITUTE OF TECHNOLOGY

〒050-8585 北海道室蘭市水元町27番1号
室蘭工業大学入試戦略課入学試験係
TEL 0143 (46) 5162
FAX 0143 (45) 1381
E-mail nyushi@mmm.muroran-it.ac.jp
<https://www.muroran-it.ac.jp/>

本学生募集要項は、第1次募集と第2次募集の募集要項を兼ねており、出願書類は、第1次募集、第2次募集ともに共通となっています。

なお、第2次募集は4月入学者のみを対象として実施しますが、第1次募集の定員充足状況により、実施しない場合があります。

第2次募集実施の有無、募集人員については、2020年11月頃本学公式ウェブサイトでお知らせします。

室蘭工業大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「国立大学法人室蘭工業大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生の受け入れに際して厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

個人情報の取扱いについて

本学では、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人室蘭工業大学保有個人情報等管理規程」に基づき保有する個人情報の保護に努めます。

出願書類等により得られた個人情報は、本学の入学者選抜業務及び入学者選抜方法検討のための資料として使用します。また、入学者にあっては、教務関係（学籍、修学指導等）の業務、学生支援関係（授業料免除、奨学金等）の業務に使用します。

目 次

室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー).....	1
I 一般入試.....	2
II 社会人入試.....	8
○大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条に定める 教育方法の特例による教育について.....	13
○大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第30条の2に定める 長期にわたる教育課程の履修について.....	13
III 外国人留学生入試（国内出願）.....	14
IV 外国人留学生入試（国外出願）.....	19
V 入学手続.....	20
VI その他.....	21
VII 外国人留学生入試（国内出願）英訳.....	22
(一般入試 出願書類)	
1. 入学志願票（A票）	
2. 受験票・写真票・検定料振替払込受付証明書貼付台紙（B票）	
(社会人入試 出願書類)	
1. 入学志願票（A票）	
2. 受験票・写真票・検定料振替払込受付証明書貼付台紙（B票）	
3. 職務経歴書（F票）	
(外国人留学生入試（国内出願）出願書類)	
1. 入学志願票（A票）	
2. 受験票・写真票・検定料振替払込受付証明書貼付台紙（B票）	
3. 志願理由書（D票）	
(全入試共通 出願書類)	
1. あて名票（C票）	
2. 研究（希望）計画書（E票）	
3. 検定料払込用紙	
(出願資格審査書類)	
1. 入学試験出願資格審査調書	

室蘭工業大学大学院工学研究科博士後期課程の入学受入方針 (アドミッション・ポリシー)

<求める学生像>

1. 幅広い教養と国際的視野を有する人
2. 高い倫理観を有する人
3. 科学技術に関する実践的な研究能力と応用力を有する人

<入学選抜の基本方針>

1. 多様で個性豊かな学生を求めるために、様々な入試選抜方法を実施する
2. 専門分野の高度な知識とその運用能力を身につけていることを重視する
3. 英語を使って情報収集、発信できる能力を身につけていることを重視する

指導教員一覧は以下をご覧ください。【PDFデータ】
(<https://www.muroran-it.ac.jp/nyushi/admission/youkou/supervisor2021dc.pdf>)

授業内容については、本学公式ウェブサイトのシラバスに掲載しています。

I 一般入試

1 募集人員

専攻名	コース名	募集人員		
		第1次募集		第2次募集
		2020年度 10月入学	2021年度 4月入学	2021年度 4月入学
工学専攻	先端環境創生工学コース	若干名	15名	未定
	先端生産システム工学コース			
	先端情報電子工学コース			

- 注① 募集人員には、社会人入試及び外国人留学生入試の募集人員若干名を含みます。
 ② 第2次募集は、第1次募集の定員充足状況により、実施しない場合があります。
 実施の有無、募集人員については、2020年11月頃本学公式ウェブサイトでお知らせします。

2 出願資格

2020年度10月入学に出願できる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び2020年9月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、2020年9月までに大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2020年9月までに2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
 - ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2020年9月までに2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (8) 本学大学院が行う個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年9月30日までに満24歳以上となるもの
- (9) 短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程等を卒業後、2020年9月30日までに満24歳以上となり、科学・技術関連分野において研究、あるいは業務上の経験を有する者で、著書、学術論文、学術講演、業務上の業績及び特許などにおいて修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有すると本学大学院が認めたもの

注 上記(6)、(7)、(8)又は(9)により出願しようとする者は、事前の出願資格審査が必要となりますので、「入学試験出願資格審査調書」（本学所定の用紙）に論文の別刷等及び最終学歴の卒業証明書を添付し、2020年6月25日（木）までに入試戦略課入学試験係へ提出してください。

2021年度4月入学に出願できる者は、次のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び2021年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、2021年3月までに大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2021年3月までに2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
 - ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2021年3月までに2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (8) 本学大学院が行う個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2021年3月31日までに満24歳以上となるもの
- (9) 短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程等を卒業後、2021年3月31日までに満24歳以上となり、科学・技術関連分野において研究、あるいは業務上の経験を有する者で、著書、学術論文、学術講演、業務上の業績及び特許などにおいて修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有すると本学大学院が認めたもの

注 上記(6)、(7)、(8)又は(9)により出願しようとする者は、事前の出願資格審査が必要となりますので、「入学試験出願資格審査調書」（本学所定の用紙）に論文の別刷等及び最終学歴の卒業証明書を添付し、下記の期日までに入試戦略課入学試験係へ提出してください。

【第1次募集】2020年6月25日（木）まで

【第2次募集】2020年11月10日（火）まで

3 障害等のある者の事前相談

障害（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度）等のある者で受験上及び修学上、配慮を希望する場合は、その内容によっては、本学が対応を決定するまでに時間を要することがありますので、できるだけ早い時期に入試戦略課入学試験係へ申し出てください。また、日常生活において使用している補聴器、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定や他の配慮との関係から、同様に申し出てください。

なお、受験上及び修学上の相談については、通年受け付けています。

4 出願手続

(1) 出願期間及び出願書類等提出方法

【第1次募集】2020年7月22日（水）～ 2020年7月29日（水）

【第2次募集】2021年1月22日（金）～ 2021年1月28日（木）

ア 持参の場合

午前10時30分～午後4時（土、日を除く）

イ 郵送の場合

出願期間最終日午後4時必着とします。なお、書留郵便とし、封筒表面に「大学院後期一般入試（10月入学）出願書類在中」又は、「大学院後期一般入試（4月入学）出願書類在中」と朱書きしてください。

(2) 出願書類等提出先

〒050-8585 北海道室蘭市水元町27番1号
室蘭工業大学 入試戦略課入学試験係
TEL 0143 (46) 5162

(3) 出願書類等

出 願 書 類 等	摘 要
ア 入 学 志 願 票 (A票)	入学志願票裏面の「記入上の注意」を熟読のうえ、記入もれや誤記のないよう注意してください。
イ 受 験 票・写 真 票 (B票)	出願書類受付日前3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真(縦4cm×横3cm)を写真票の所定欄に貼ってください。
ウ 検 定 料 振 替 払 込 受 付 証 明 書 貼 付 台 紙 (B票) (検定料30,000円)	<p>本学所定の用紙を用いて、ゆうちょ銀行又は郵便局、銀行などの金融機関受付窓口で払い込み、受領したE「振替払込受付証明書(お客さま用)」を所定欄に貼って提出してください。詳細は、「(4) 検定料の払込方法」で確認してください。</p> <p>【本学博士前期課程を修了し、引き続き本課程に進学する者】 検定料は不要です。</p> <p>【国費外国人留学生】 検定料は不要です。検定料振替払込受付証明書に代えて「国費外国人留学生証明書(様式任意)」(在籍している学校で作成。)を提出してください。</p>
エ あ て 名 票 (C票)	合格通知書、入学手続に関する書類等の送付に使用しますので、全ての欄に同一の住所、氏名を記入してください。
オ 成 績 証 明 書	出身大学等の学長又は学部長(研究科長)が作成し、厳封したものとします。 <u>学部及び大学院について、各1部提出してください。</u> ただし、本学出身者は不要です。
カ 修 了 (見 込) 証 明 書	出身大学等の学長又は研究科長が作成したものとします。ただし、本学出身者は不要です。
キ 推 薦 書 (様式任意)	出身大学等の指導教員が作成したもので、任意提出とします。ただし、本学出身者は不要です。
ク 研 究 (希 望) 計 画 書 (E票)	博士後期課程における研究(希望)計画を記入してください。
ケ 修 士 論 文 の 写 し 及 び そ の 概 要	<p><u>修士論文の写し及びその概要(日本語2,000字又は英語500語程度に要約したもの)を各1部提出してください。</u></p> <p>【博士前期課程(又は修士課程)修了見込みの者】 修士論文課題と研究の進行状況を要約したもの(日本語2,000字又は英語500語程度)を提出してください。</p> <p>【専門職学位を授与された者及び授与見込みの者】 研究経過の概要(日本語2,000字又は英語500語程度)を提出してください。</p>
コ 住 民 票 又 は 在 留 カ ー ド の 写 し	【外国人留学生のみ】 在留資格・期間が記載されたものとします。ただし、出願時に日本以外に在住している者は、旅券(パスポート)の写しを提出してください。

注① 上記ア、イ、ウ、エ及びクの種類は、本学所定の用紙を用いてください。なお、E票は本要項に添付しているほか、本学公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html

② 出願資格(6)、(7)、(8)又は(9)で志願する者は、カ及びケについては不要です。

③ 出願書類に不備があるものは、受理しません。

④ 希望指導教員は、定年退職等により受け入れられないことがありますので、本学公式ウェブサイトで必ず確認してください。

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html

⑤ 出願にあたっては、事前に希望指導教員に教育研究内容等について相談してください。

(4) 検定料の払込方法

所定の検定料を払込期間内にゆうちょ銀行又は郵便局、銀行などの金融機関受付窓口で次のとおり払い込み、「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」にE「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼り付け、出願書類と一緒に提出してください。

- ア 本学所定の検定料払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、必要事項を記入してください。
- イ 検定料払込用紙に検定料相当額及び払込手数料を添え、窓口に入れてください。（ATM（現金自動預払機）から払い込むことはできません。必ず窓口で払い込んでください。）
- ウ E「振替払込受付証明書（お客さま用）」を窓口から受け取る際には、「日附印」が押されていることを必ず確認してください。
- エ 「日附印」が押されたE「振替払込受付証明書（お客さま用）」を本学所定の「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」に貼り付け、出願書類と一緒に提出してください。
- オ 払込手数料は、志願者本人の負担となります。

検定料払込期間

【第1次募集】2020年7月15日（水）～ 2020年7月29日（水）

【第2次募集】2021年1月15日（金）～ 2021年1月28日（木）

出願期間に間に合うように十分に余裕をもって手続を完了してください。

(5) 出願の留意事項

ア 受理した検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

検定料を払い込んだが室蘭工業大学大学院に出願しなかった（出願書類を提出しなかった、又は出願が受理されなかった）場合、又は検定料を誤って二重に払い込んだ場合には、払い込んだ者の申し出により、当該検定料相当額を返還します。

返還については本学公式ウェブサイトを確認してください。

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html

検定料返還請求書提出期限

【第1次募集】2020年8月28日（金）まで

【第2次募集】2021年2月26日（金）まで

- イ 検定料が払い込まれていない場合や「日附印」が押されたE「振替払込受付証明書（お客さま用）」が所定の欄に貼り付けられていない場合は、出願を受理しません。
- ウ 出願後、「志願者の連絡先」に変更があった場合は、速やかに入試戦略課入学試験係へ電話、FAX等で連絡してください。

5 選 抜 方 法

(1) 入学者の選抜

学力試験（筆記試験及び口述試験）及び書類審査の結果を総合して判定します。

(2) 学力試験日時及び試験科目

【第1次募集】2020年8月25日（火）

【第2次募集】2021年3月2日（火）

試験科目・時間		内 容
筆記試験	外 国 語 10:00～11:30	英語, ドイツ語のうちから1科目を選択してください。
口述試験	志望研究分野に 関連する科目 13:30～16:00	研究分野に関連した科目の専門的学力, 修士論文, 研究計画等について実施します。

6 試験実施情報等の周知について

試験実施情報については、本学公式ウェブサイトにおいて随時掲載しますので、入学試験が実施される当日まで注意してご覧ください。（本学公式ウェブサイト <https://www.muroran-it.ac.jp/>）

なお、不測の事態が発生し、入学試験を予定どおりに実施できない場合の対応等についても、同様にお知らせします。

7 試 験 場

室蘭工業大学：北海道室蘭市水元町27番1号

注 試験室については、試験前日に本学の教育・研究3号館N棟1階掲示板及び各学科掲示板に掲示するとともに本学公式ウェブサイトに掲載します。

8 合 格 発 表

【第1次募集】2020年9月11日（金）午前10時

【第2次募集】2021年3月12日（金）午前10時

合格者受験番号を、本学の教育・研究3号館N棟1階掲示板に掲示するとともに本学公式ウェブサイトに掲載し、合格者には合格通知書を郵送します。なお、不合格者には送付しません。

注① 合格発表の日時については予定であり、変更になる場合があります。変更に関するお知らせは、本学公式ウェブサイト等で行います。

② 電話や電子メールによる合否についての照会には応じません。

③ 「合格通知書」は、発表日に発送します。発表日に自宅に届くものではありません。

9 入 学 時 期

2020年度10月入学	2021年度4月入学
2020年10月1日	2021年4月1日

Ⅱ 社会人入試

1 募集人員

専攻名	コース名	募集人員		
		第1次募集		第2次募集
		2020年度 10月入学	2021年度 4月入学	2021年度 4月入学
工学専攻	先端環境創生工学コース	若干名	若干名	未定
	先端生産システム工学コース			
	先端情報電子工学コース			

注 第2次募集は、第1次募集の定員充足状況により、実施しない場合があります。
実施の有無、募集人員については、2020年11月頃本学公式ウェブサイトでお知らせします。

2 出願資格

2020年度10月入学に出願できる者は、社会人研究者、技術者等で2020年9月30日までに企業等に正規職員として1年以上勤務する者、又は2020年9月30日までに2年以上の社会経験を有する者で、次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、2020年9月までに大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
 - ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (8) 本学大学院が行う個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年9月30日までに満25歳以上となるもの
- (9) 短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程等を卒業後、2020年9月30日までに満25歳以上となり、科学・技術関連分野において研究、あるいは業務上の経験を有する者で、著書、学術論文、学術講演、業務上の業績及び特許などにおいて修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有すると本学大学院が認めたもの

注① 上記(1)～(4)に該当する者における2年以上の社会経験には、修士の学位取得前の社会経験期間は含まれません。

② 通信教育、夜間大学院等の有職者については、その期間は学生と見なし、在職期間、社会経験期間には含まれません。

③ 上記(6)、(7)、(8)又は(9)により出願しようとする者は、事前の出願資格審査が必要となりますので、「入学試験出願資格審査調書」（本学所定の用紙）に論文の別刷等及び最終学歴の卒業証明書と成績証明書を添付し、2020年6月25日（木）までに入試戦略課入学試験係へ提出してください。

2021年度4月入学に出願できる者は、社会人研究者、技術者等で2021年3月31日までに企業等に正規職員として1年以上勤務する者、又は2021年3月31日までに2年以上の社会経験を有する者で、次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (6) 外国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、2021年3月までに大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ① 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
 - ② 外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (8) 本学大学院が行う個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2021年3月31日までに満25歳以上となるもの
- (9) 短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程等を卒業後、2021年3月31日までに満25歳以上となり、科学・技術関連分野において研究、あるいは業務上の経験を有する者で、著書、学術論文、学術講演、業務上の業績及び特許などにおいて修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有すると本学大学院が認めたもの

注① 上記(1)～(4)に該当する者における2年以上の社会経験には、修士の学位取得前の社会経験期間は含まれません。

② 通信教育、夜間大学院等の有職者については、その期間は学生と見なし、在職期間、社会経験期間には含まれません。

③ 上記(6)、(7)、(8)又は(9)により出願しようとする者は、事前の出願資格審査が必要となりますので、「入学試験出願資格審査調書」（本学所定の用紙）に論文の別刷等及び最終学歴の卒業証明書と成績証明書を添付し、下記の期日までに入試戦略課入学試験係へ提出してください。

【第1次募集】2020年6月25日（木）まで

【第2次募集】2020年11月10日（火）まで

3 障害等のある者の事前相談

障害（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度）等のある者で受験上及び修学上、配慮を希望する場合は、その内容によっては、本学が対応を決定するまでに時間を要することがありますので、できるだけ早い時期に入試戦略課入学試験係へ申し出てください。また、日常生活において使用している補聴器、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定や他の配慮との関係から、同様に申し出てください。

なお、受験上及び修学上の相談については、通年受け付けています。

4 出願手続

(1) 出願期間及び出願書類等提出方法

【第1次募集】2020年7月22日（水）～ 2020年7月29日（水）

【第2次募集】2021年1月22日（金）～ 2021年1月28日（木）

ア 持参の場合

午前10時30分～午後4時（土、日を除く）

イ 郵送の場合

出願期間最終日午後4時必着とします。なお、書留郵便とし、封筒表面に「大学院後期社会人入試（10月入学）出願書類在中」又は、「大学院後期社会人入試（4月入学）出願書類在中」と朱書きしてください。

(2) 出願書類等提出先

〒050-8585 北海道室蘭市水元町27番1号
室蘭工業大学 入試戦略課入学試験係
TEL 0143 (46) 5162

(3) 出願書類等

出 願 書 類 等	摘 要
ア 入 学 志 願 票 (A票)	入学志願票裏面の「記入上の注意」を熟読のうえ、記入もれや誤記のないよう注意してください。
イ 受 験 票 ・ 写 真 票 (B票)	出願書類受付日前3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真(縦4cm×横3cm)を写真票の所定欄に貼ってください。
ウ 検定料振替払込受付 証明書貼付台紙 (B票) (検定料30,000円)	本学所定の用紙を用いて、ゆうちょ銀行又は郵便局、銀行などの金融機関受付窓口で払い込み、受領したE「振替払込受付証明書(お客さま用)」を所定欄に貼って提出してください。詳細は、「(4) 検定料の払込方法」で確認してください。
エ あ て 名 票 (C票)	合格通知書、入学手続に関する書類等の送付に使用しますので、全ての欄に同一の住所、氏名を記入してください。
オ 成 績 証 明 書	出身大学等の学長又は学部長(研究科長)が作成し、厳封したものとします。最終出身学校である大学等又は大学院について、提出してください。
カ 修 了 証 明 書	出身大学等の学長又は研究科長が作成したものとします。
キ 受 験 承 認 書 (様式任意)	在職したまま修学を希望する者については、現在の勤務先の所属長が発行したものを提出してください。
ク 推 薦 書 (様式任意)	有職者については、現在の勤務先の所属長が勤務成績の内容を記載し、厳封したもので、任意提出とします。
ケ 研 究 (希 望) 計 画 書 (E票)	博士後期課程における研究(希望)計画を記入してください。
コ 職 務 経 歴 書 (F票)	研究・業務歴及び研究業績を記入してください。論文、図面等を参考資料として添付しても構いません。ただし、「2 出願資格の注③」に記載した「入学試験出願資格審査調査」提出者は不要です。
サ 修 士 論 文 の 写 し 及 び そ の 概 要	【修士の学位を有する者】 修士論文の写し及びその概要(日本語2,000字又は英語500語程度に要約したもの)を各1部提出してください。 【専門職学位を授与された者】 研究経過の概要(日本語2,000字又は英語500語程度)を提出してください。
シ 住 民 票 又 は 在 留 カ ー ド の 写 し	【外国人留学生のみ】 在留資格・期間が記載されたものとします。ただし、出願時に日本以外に在住している者は、旅券(パスポート)の写しを提出してください。

注① 上記ア、イ、ウ、エ、ケ及びコの書類は、本学所定の用紙を用いてください。なお、E票・F票は本要項に添付しているほか、本学公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html

② 出願資格(6)、(7)、(8)又は(9)で志願する者は、カ及びサについては不要です。

③ 出願書類に不備があるものは、受理しません。

④ 希望指導教員は、定年退職等により受け入れられないことがありますので、本学公式ウェブサイトで必ず確認してください。

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html

⑤ 出願にあたっては、事前に希望指導教員に教育研究内容等について相談してください。

(4) 検定料の払込方法

所定の検定料を払込期間内にゆうちょ銀行又は郵便局、銀行などの金融機関受付窓口で次のとおり払い込み、「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」にE「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼り付け、出願書類と一緒に提出してください。

- ア 本学所定の検定料払込用紙（5枚綴りの専用紙）を利用し、必要事項を記入してください。
- イ 検定料払込用紙に検定料相当額及び払込手数料を添え、窓口に入れてください。（ATM（現金自動預払機）から払い込むことはできません。必ず窓口で払い込んでください。）
- ウ E「振替払込受付証明書（お客さま用）」を窓口から受け取る際には、「日附印」が押されていることを必ず確認してください。
- エ 「日附印」が押されたE「振替払込受付証明書（お客さま用）」を本学所定の「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」に貼り付け、出願書類と一緒に提出してください。
- オ 払込手数料は、志願者本人の負担となります。

検定料払込期間

【第1次募集】2020年7月15日（水）～ 2020年7月29日（水）

【第2次募集】2021年1月15日（金）～ 2021年1月28日（木）

出願期間に間に合うように十分に余裕をもって手続を完了してください。

(5) 出願の留意事項

- ア 受理した検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 検定料を払い込んだが室蘭工業大学大学院に出願しなかった（出願書類を提出しなかった、又は出願が受理されなかった）場合、又は検定料を誤って二重に払い込んだ場合には、払い込んだ者の申し出により、当該検定料相当額を返還します。
 返還については本学公式ウェブサイトを確認してください。
https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html

検定料返還請求書提出期限

【第1次募集】2020年8月28日（金）まで

【第2次募集】2021年2月26日（金）まで

- イ 検定料が振り込まれていない場合や「日附印」が押されたE「振替払込受付証明書（お客さま用）」が所定の欄に貼り付けられていない場合は、出願を受理しません。
- ウ 出願後、「志願者の連絡先」に変更があった場合は、速やかに入試戦略課入学試験係へ電話、FAX等で連絡してください。

5 選 抜 方 法

(1) 入学者の選抜

書類審査及び口述試験の結果を総合して判定します。

口述試験は、推薦書、研究（希望）計画書、職務経歴書、成績証明書及び修士論文等の書類審査に基づいて、専門科目（志望する教育研究分野に関連した科目）、外国語（英語及びドイツ語から1科目選択）、研究業績、研究計画等に関して行います。

(2) 口述試験日時

【第1次募集】2020年8月25日（火）午後1時30分から行います。

【第2次募集】2021年3月2日（火）午後1時30分から行います。

6 試験実施情報等の周知について

試験実施情報については、本学公式ウェブサイトにおいて随時掲載しますので、入学試験が実施される当日まで注意してご覧ください。（本学公式ウェブサイト <https://www.muroran-it.ac.jp/>）

なお、不測の事態が発生し、入学試験を予定どおりに実施できない場合の対応等についても、同様にお知らせします。

7 試 験 場

室蘭工業大学：北海道室蘭市水元町27番1号

注 試験室については、試験前日に本学の教育・研究3号館N棟1階掲示板及び各学科掲示板に掲示するとともに本学公式ウェブサイトに掲載します。

8 合 格 発 表

【第1次募集】2020年9月11日（金）午前10時

【第2次募集】2021年3月12日（金）午前10時

合格者受験番号を、本学の教育・研究3号館N棟1階掲示板に掲示するとともに本学公式ウェブサイトに掲載し、合格者には合格通知書を郵送します。なお、不合格者には送付しません。

注① 合格発表の日時については予定であり、変更になる場合があります。変更に関するお知らせは、本学公式ウェブサイト等で行います。

② 電話や電子メールによる可否についての照会には応じません。

③ 「合格通知書」は、発表日に発送します。発表日に自宅に届くものではありません。

9 入 学 時 期

2020年度10月入学	2021年度4月入学
2020年10月1日	2021年4月1日

○大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第14条に定める 教育方法の特例による教育について

近年、大学院における社会人研究者、技術者等の指導的な役割を果たし得る高度な技術者の養成が求められていますが、通常の方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人研究者、技術者等はその勤務を離れて修学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。

このため、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」（大学院設置基準第14条）旨規定されており、本学大学院では、社会人研究者、技術者等の就学に特別措置を行う配慮をしており、大学院での履修を希望する社会人研究者、技術者等に対し大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施しています。

本学における教育方法の特例の概要は、次のとおりです。

- (1) 必要に応じ、平日の夜間及び土曜日並びに春・夏・冬季休業中に授業及び研究指導を行う。
- (2) 博士研究のテーマに柔軟性を持たせ、企業等での実際的な研究も、その内容が博士研究にふさわしければ認める。

○大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第30条の2に定める 長期にわたる教育課程の履修について

本学では、平成24年度から、職業を有している等の事情により、標準修業年限では大学院の教育課程の履修が困難な者について、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に履修し、学位を修得することができる長期履修学生制度を導入しています。（根拠規則：大学設置基準第30条の2）

長期履修学生制度の適用を希望する場合は、指導予定教員と相談の上、入学手続期間中に申請してください。4月入学者は4月中旬、10月入学者は10月中旬頃に結果を通知します。また、本制度の詳細については、学務課教育支援係（0143-46-5121）までお問い合わせください。

Ⅲ 外国人留学生入試（国内出願）

1 募集人員

専攻名	コース名	募集人員		
		第1次募集		第2次募集
		2020年度 10月入学	2021年度 4月入学	2021年度 4月入学
工学専攻	先端環境創生工学コース	若干名	若干名	未定
	先端生産システム工学コース			
	先端情報電子工学コース			

注 第2次募集は、第1次募集の定員充足状況により、実施しない場合があります。
実施の有無、募集人員については、2020年11月頃本学公式ウェブサイトでお知らせします。

2 出願資格

2020年度10月入学に出願できる者は、日本国以外の国籍を有する者で、次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 日本国において修士の学位又は専門職学位を取得した者及び2020年9月までに取得見込みの者
- (2) 日本国以外の国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (3) 日本国以外の国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (4) 日本国において、日本国以外の国の大学院の課程を有するものとして当該日本国以外の国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、日本国文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2020年9月までに授与される見込みの者
- (6) 日本国以外の国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、2020年9月までに大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (7) 日本国文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ① 日本国の大学を卒業し、大学、研究所等において、2020年9月までに2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
 - ② 日本国以外の国において、学校教育における16年の課程を修了した後、又は日本国以外の国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該日本国以外の国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2020年9月までに2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (8) 本学大学院が行う個別の出願資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2020年9月30日までに満24歳以上となるもの
- (9) 日本国において、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程等を卒業後、2020年9月30日までに満24歳以上となり、科学・技術関連分野において研究、あるいは業務上の経験を有する者

で、著書、学術論文、学術講演、業務上の業績及び特許などにおいて修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有すると本学大学院が認めたもの

注 上記(6)、(7)、(8)又は(9)により出願しようとする者は、事前の出願資格審査が必要となりますので、「入学試験出願資格審査調書」(本学所定の用紙)に論文の別刷等及び最終学歴の卒業証明書と成績証明書を添付し、2020年6月25日(木)までに入試戦略課入学試験係へ提出してください。

2021年度4月入学に出願できる者は、日本国以外の国籍を有する者で、次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 日本国において修士の学位又は専門職学位を取得した者及び2021年3月までに取得見込みの者
- (2) 日本国以外の国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (3) 日本国以外の国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (4) 日本国において、日本国以外の国の大学院の課程を有するものとして当該日本国以外の国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、日本国文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び2021年3月までに授与される見込みの者
- (6) 日本国以外の国の学校、上記出願資格(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、2021年3月までに大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (7) 日本国文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
 - ① 日本国の大学を卒業し、大学、研究所等において、2021年3月までに2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
 - ② 日本国以外の国において、学校教育における16年の課程を修了した後、又は日本国以外の国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国において履修することにより当該日本国以外の国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2021年3月までに2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院が認めたもの
- (8) 本学大学院が行う個別の出願資格審査により修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、2021年3月31日までに満24歳以上となるもの
- (9) 日本国において、短期大学、高等専門学校又は専修学校専門課程等を卒業後、2021年3月31日までに満24歳以上となり、科学・技術関連分野において研究、あるいは業務上の経験を有する者で、著書、学術論文、学術講演、業務上の業績及び特許などにおいて修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる業績を有すると本学大学院が認めたもの

注 上記(6)、(7)、(8)又は(9)により出願しようとする者は、事前の出願資格審査が必要となりますので、「入学試験出願資格審査調書」(本学所定の用紙)に論文の別刷等及び最終学歴の卒業証明書と成績証明書を添付し、下記の期日までに入試戦略課入学試験係へ提出してください。

【第1次募集】2020年6月25日(木)まで

【第2次募集】2020年11月10日(火)まで

3 障害等のある者の事前相談

障害（学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度）等のある者で受験上及び修学上、配慮を希望する場合は、その内容によっては、本学が対応を決定するまでに時間を要することがありますので、できるだけ早い時期に入試戦略課入学試験係へ申し出てください。また、日常生活において使用している補聴器、車椅子等を使用して受験する場合も、試験場設定や他の配慮との関係から、同様に申し出てください。

なお、受験上及び修学上の相談については、通年受け付けています。

4 出願手続

(1) 出願期間及び出願書類等提出方法

【第1次募集】2020年7月22日（水）～ 2020年7月29日（水）

【第2次募集】2021年1月22日（金）～ 2021年1月28日（木）

ア 持参の場合

午前10時30分～午後4時（土、日を除く）

イ 郵送の場合

出願期間最終日午後4時必着とします。なお、書留郵便とし、封筒表面に「大学院後期外国人留学生入試（国内出願10月入学）願書在中」又は、「大学院後期外国人留学生入試（国内出願4月入学）願書在中」と朱書きしてください。

(2) 出願書類等提出先

〒050-8585 北海道室蘭市水元町27番1号
室蘭工業大学 入試戦略課入学試験係
TEL 0143 (46) 5162

(3) 出願書類等

出 願 書 類 等	摘 要
ア 入 学 志 願 票 (A票)	入学志願票裏面の「記入上の注意」を熟読のうえ、記入もれや誤記のないよう注意してください。
イ 受 験 票 ・ 写 真 票 (B票)	出願書類受付日前3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きの写真（縦4cm×横3cm）を写真票の所定欄に貼ってください。
ウ 検 定 料 振 替 払 込 受 付 証 明 書 貼 付 台 紙 (B票) (検定料30,000円)	本学所定の用紙を用いて、ゆうちょ銀行又は郵便局、銀行などの金融機関受付窓口で払い込み、受領したE「振替払込受付証明書（お客さま用）」を所定欄に貼って提出してください。詳細は、「(4) 検定料の払込方法」で確認してください。 【本学博士前期課程を修了し、引き続き本課程に進学する者】 検定料は不要です。 【国費外国人留学生】 検定料は不要です。検定料振替払込受付証明書に代えて「国費外国人留学生証明書（様式任意）」（在籍している学校で作成。）を提出してください。
エ あ て 名 票 (C票)	合格通知書、入学手続に関する書類等の送付に使用しますので、全ての欄に同一の住所、氏名を記入してください。
オ 成 績 証 明 書 (原本又は原本証明)	出身大学又は在籍大学等の学長又は学部長（研究科長）が作成し、（原本と記載事項が同一の各公的機関発行証明書も可）厳封したものとします。 学部及び大学院について、各1部提出してください。 ただし、本学出身者は不要です。

カ 修了(見込)証明書 (原本又は原本証明)	出身大学等の学長又は研究科長が作成したもの(原本と記載事項が同一の各公的機関発行証明書も可)とします。 ただし、本学出身者は不要です。
キ 推 薦 書(様式任意)	出身大学等の学長、研究科長、勤務先上司のいずれかが作成したものと及び本学での受入れ指導教員が作成したものを各1部提出してください。
ク 志 願 理 由 書(D票)	本学を志願した動機、理由等を日本語(400字程度)又は英語(100語程度)により記入してください。
ケ 研究(希望)計画書(E票)	博士後期課程における研究(希望)計画を日本語又は英語により記入してください。
コ 修士論文の写し及びその概要	修士論文の写し及びその概要(日本語2,000字又は英語500語程度に要約したもの)を各1部提出してください。 【博士前期課程(又は修士課程)修了見込みの者】 修士論文課題と研究の進行状況を要約したもの(日本語2,000字又は英語500語程度)を提出してください。 【専門職学位を授与された者及び授与見込みの者】 研究経過の概要(日本語2,000字又は英語500語程度)を提出してください。
サ 住民票又は在留カードの写し	在留資格・期間が記載されたものとします。ただし、出願時に日本以外に在住している者は、旅券(パスポート)の写しを提出してください。

- 注① 上記ア、イ、ウ、エ、ク及びケの書類は、本学所定の用紙を用いてください。なお、D票・E票は本要項に添付しているほか、本学公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。
https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html
- ② すべての書類は、日本語又は英語で書かれている場合は、和訳又は英訳を添付してください。
- ③ 出願資格(6)、(7)、(8)又は(9)で志願する者は、カ及びコについては不要です。
- ④ 国費外国人留学生制度実施要項(昭和29年3月31日文部大臣裁定)に基づく国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生については、上記カ及びキは、協議書類をもって出願書類に替えることができます。
- ⑤ 出願書類に不備があるものは、受理しません。
- ⑥ 希望指導教員は、定年退職等により受け入れられないことがありますので、本学公式ウェブサイトですべて必ず確認してください。
https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html
- ⑦ 出願にあたっては、事前に希望指導教員に教育研究内容等について相談してください。

(4) 検定料の払込方法

所定の検定料を払込期間内にゆうちょ銀行又は郵便局、銀行などの金融機関受付窓口で次のとおり払い込み、「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」にE「振替払込受付証明書(お客さま用)」を貼り付け、出願書類と一緒に提出してください。

- ア 本学所定の検定料払込用紙(5枚綴りの専用紙)を利用し、必要事項を記入してください。
- イ 検定料払込用紙に検定料相当額及び払込手数料を添え、窓口で納めてください。(ATM(現金自動預払機)から払い込むことはできません。必ず窓口で払い込んでください。)
- ウ E「振替払込受付証明書(お客さま用)」を窓口から受け取る際には、「日附印」が押されていることを必ず確認してください。
- エ 「日附印」が押されたE「振替払込受付証明書(お客さま用)」を本学所定の「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」に貼り付け、出願書類と一緒に提出してください。
- オ 払込手数料は、志願者本人の負担となります。

検定料払込期間

【第1次募集】2020年7月15日(水)～2020年7月29日(水)

【第2次募集】2021年1月15日(金)～2021年1月28日(木)

出願期間に間に合うように十分に余裕をもって手続を完了してください。

(5) 出願の留意事項

ア 受理した検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

検定料を払い込んだが室蘭工業大学大学院に出願しなかった（出願書類を提出しなかった、又は出願が受理されなかった）場合、又は検定料を誤って二重に払い込んだ場合には、払い込んだ者の申し出により、当該検定料相当額を返還します。

返還については本学公式ウェブサイトを確認してください。

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html

検定料返還請求書提出期限

【第1次募集】2020年8月28日（金）まで

【第2次募集】2021年2月26日（金）まで

イ 検定料が振り込まれていない場合や「日附印」が押されたE「振替払込受付証明書（お客さま用）」が所定の欄に貼り付けられていない場合は、出願を受理しません。

ウ 出願後、「志願者の連絡先」に変更があった場合は、速やかに入試戦略課入学試験係へ電話、FAX等で連絡してください。

5 選 抜 方 法

(1) 入学者の選抜

口述試験及び出身大学の成績等、出願書類の内容を総合して判定します。

(2) 口述試験

【第1次募集】2020年8月25日（火）午後1時30分から行います。

【第2次募集】2021年3月2日（火）午後1時30分から行います。

6 試験実施情報等の周知について

試験実施情報については、本学公式ウェブサイトにおいて今後随時掲載しますので、入学試験が実施される当日まで注意してご覧ください。（本学公式ウェブサイト <https://www.muroran-it.ac.jp/>）

なお、不測の事態が発生し、入学試験を予定どおりに実施できない場合の対応等についても、同様にお知らせします。

7 試 験 場

室蘭工業大学：北海道室蘭市水元町27番1号

注 試験室については、試験前日に本学の教育・研究3号館N棟1階掲示板及び各学科掲示板に掲示するとともに本学公式ウェブサイトに掲載します。

8 合格発表

【第1次募集】2020年9月11日（金）午前10時

【第2次募集】2021年3月12日（金）午前10時

合格者受験番号を、本学の教育・研究3号館N棟1階掲示板に掲示するとともに本学公式ウェブサイトに掲載し、合格者には合格通知書を郵送します。なお、不合格者には送付しません。

注① 合格発表の日時については予定であり、変更になる場合があります。変更に関するお知らせは、本学公式ウェブサイト等で行います。

② 電話や電子メールによる合否についての照会には応じません。

③ 「合格通知書」は、発表日に発送します。発表日に自宅に届くものではありません。

9 入学時期

2020年度10月入学	2021年度4月入学
2020年10月1日	2021年4月1日

IV 外国人留学生入試（国外出願）

外国人留学生入試（国外出願）募集要項については、別途作成し、本学公式ウェブサイトで公表します。

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/isee/guidelines_is.html

V 入学手続

入学試験に合格した者は、入学手続期間内に必要な書類等を持参し、入学手続を行ってください。
ただし、期間内に持参できない場合は、一括して書留郵便（入学手続期間内必着）でお送りください。

事 項	摘 要		
	2020年度 10月入学 (第1次募集)	2021年度 4月入学 (第1次募集)	2021年度 4月入学 (第2次募集)
入学手続期間	2020年9月14日(月) ～ 2020年9月25日(金)	2021年3月8日(月) ～ 2021年3月15日(月)	2021年3月22日(月) ～ 2021年3月26日(金)
	午前10時30分～午後4時 郵送の場合は、入学手続期間最終日午後4時必着とします。		
入学手続場所	〒050-8585 北海道室蘭市水元町27番1号 室蘭工業大学 入試戦略課入学試験係 TEL 0143 (46) 5162		
入学手続に 必要な書類	ア 受験票		
	イ 入学案内で指示するもの		
納 入 金	入学金282,000円【予定額】		
授 業 料 (参 考)	前期分 267,900円, 後期分 267,900円 ※金額は前期・後期とも予定額です。 ※納入期限は前期分5月末日, 後期分11月末日です。		

※ 入学手続きの留意事項

- (1) 入学を辞退する場合は、辞退する旨を速やかに入試戦略課入学試験係へ電話連絡してください。
なお、入学手続期間内に入学手続を完了しない場合は、入学辞退者として取り扱います。
- (2) 入学手続完了者が、入学辞退を申し出る場合は、2021年3月31日(水)午後5時まで(10月入学者は、2020年9月30日(水)午後5時まで)に、(1)と同様に入試戦略課入学試験係へ連絡してください。
- (3) 入学手続完了者が、(2)の日時以降に入学辞退を申し出る場合は、退学の扱いとなり、半期分授業料を納入する必要があります。
- (4) 既納の入学金はどのような理由があっても返還しません。
- (5) 入学金について、本学博士前期課程を修了し引き続き本課程に進学する者は不要です。
- (6) 国費外国人留学生は、入学金及び授業料の納入の必要はありません。
- (7) 入学金及び授業料は予定額であり、入学時及び在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな入学金及び授業料が適用されます。
- (8) 入学金及び授業料には、免除制度及び徴収猶予制度があり、納入前に所定の申請が必要となります。詳細については、本学公式ウェブサイトを確認してください。申請対象の納入金(入学金、授業料)を納入した場合は申請が無効になります。

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/ef_tf/f_exemption.html

問合せ先 室蘭工業大学 学務課学生支援係
TEL 0143 (46) 5129・5130

- (9) 入学金免除または入学金徴収猶予制度を申請し、入学手続を完了させた後に入学を辞退した場合、申請は不許可となり、入学金を納入する必要があります。

Ⅵ そ の 他

- 1 入学試験及び入学手続の際には、必ず受験票を持参してください。
- 2 本学では宿泊施設の斡旋は行っていません。

Ⅶ 外国人留学生入試（国内出願）英訳

< To Applicants >

- ◎ **You must discuss your research theme thoroughly with a faculty member whom you want to be your supervisor before submitting your application.**

- ◎ **Muroran Institute of Technology has established the “Muroran Institute of Technology Security Export Control Regulations” in accordance with the “Foreign Exchange and Foreign Trade Act”, and rigorously screens Foreign students. Foreign applicants who fall under any of the conditions set out in said regulations maybe unable to enter their desired course or program.**

On the Handling of Personal Information

Muroran Institute of Technology (Muroran IT) complies with Personal Information Protection Act and other applicable ones and attempts to protect your personal information in accordance with MuroranIT’s Personal Information Management.

Personal information submitted to Muroran IT in the form of application documents will be used for selecting applicants for admission and as resources for reviewing the method for selecting applicants for admission. For admitted students, personal information will be used for registrar work (student registry, learning assistance, etc.) and student support (tuition exemption, scholarship, etc.).

○ Foreign Student Entrance Examination (Domestic Application)

1. Number of Admissions

Division	Course	Number of Admissions		
		1 st Call for Applications		2 nd Call for Applications
		DATE OF ENTRANCE: OCT, 2020	DATE OF ENTRANCE: APR, 2021	DATE OF ENTRANCE: APR, 2021
Division of Engineering	Course of Advanced Sustainable and Environmental Engineering	a few	a few	To be announced
	Course of Advanced Production Systems Engineering			
	Course of Advanced Information and Electronic Engineering			

Note: The second call for applications depends on whether the positions have been filled or not. Information about the second call for applicants, as well as the number of positions still available will be posted on the official institute website in November 2020.

2. Eligibility for Application

For those applying for entrance in October 2020 and who have a nationality other than Japanese, and satisfy one of the following conditions.

- 1) For those residing in Japan, the applicant must have a master's or professional degree or be a candidate for graduation with a master's or professional degree by September 2020.
- 2) For those residing in a foreign country, the applicant must have a master's or professional degree or be a candidate for graduation with a master's or professional degree by September 2020.
- 3) For those residing in Japan, the applicant must have a master's or professional degree with earned credits from a foreign correspondence course or be a candidate for graduation with a master's or professional degree in the same manner by September 2020.
- 4) For those residing in Japan, the applicant must have a master's or professional degree from a foreign educational institution with a graduate degree specified by the Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology - Japan or be a candidate for graduation with a master's or professional degree from the same institution by September 2020.
- 5) The applicant who completed the course at the United Nations University, which was established in accordance with the United Nations General Assembly resolution of December 11, 1972, as set forth in Paragraph 1, Article 1 of the Act on Special Measures Incidental to Enforcement of the Agreement between the United Nations and Japan (Act No. 72 of 1976) regarding the Headquarters of the United Nations University, and were awarded or are expected to be awarded a degree equivalent to a master's degree by September 2020.
- 6) The applicant who completed a course at a school in a foreign country; a designated education institution satisfying the eligibility for application 4) above or the United Nations University; passed equivalents of a test and screening as set forth in Item 2, Article 16 of the graduate School Establishment Standards by September 2020; and have achievements equal to or higher than a master's degree recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology.
- 7) The applicant is recommended by the Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology - Japan. (Notification No.118 of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology - Japan)
 - ① The applicant must be a university or college graduate, and have over two years experience in a university or research institute by September 2020, and have achievements equal to or higher than a master's degree recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology.
 - ② The applicant must have completed at least 16 years of formal education outside Japan, or a foreign correspondence course in Japan, and have over two years experience in a university or

research institute by September 2020, and have achievements equal to or higher than a master's degree recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology.

- 8)The applicant has been recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology as being of equivalent status to a master's or professional degree and who will have reached the age of 24 by September 30, 2020.
- 9) The applicant must be a junior college, technical college, or a vocational school graduate, and who will have reached the age of 24 by September 30, 2020, and have experience in research or business in the science and technology field, and have achievements such as published books, technical papers, academic lectures, business results and patents equal to or higher than a master's degree recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology.

Notes: A preliminary examination to determine eligibility for application is necessary for those who want to make an application under the above 6), 7), 8) or 9) so they will need to complete the qualifying examination record (form specified by the graduate school of Muroran Institute of Technology). Attach a copy of any thesis and papers, as well as a copy of their graduation certificate. These documents must be sent to the Admission Office by June 25, 2020.

For those applying for entrance in April 2021 and who have a nationality other than Japanese, and satisfy one of the following conditions.

- 1)For those residing in Japan, the applicant must have a master's or professional degree or be a candidate for graduation with a master's or professional degree by March 2021.
- 2)For those residing in a foreign country, the applicant must have a master's or professional degree or be a candidate for graduation with a master's or professional degree by March 2021.
- 3)For those residing in Japan, the applicant must have a master's or professional degree with earned credits from a foreign correspondence course or be a candidate for graduation with a master's or professional degree in the same manner by March 2021.
- 4)For those residing in Japan, the applicant must have a master's or professional degree from a foreign educational institution with a graduate degree specified by the Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology - Japan or be a candidate for graduation with a master's or professional degree from the same institution by March 2021.
- 5)The applicant who completed the course at the United Nations University, which was established in accordance with the United Nations General Assembly resolution of December 11, 1972, as set forth in Paragraph 1, Article 1 of the Act on Special Measures Incidental to Enforcement of the Agreement between the United Nations and Japan (Act No. 72 of 1976) regarding the Headquarters of the United Nations University, and were awarded or are expected to be awarded a degree equivalent to a master's degree by March 2021.
- 6)The applicant who completed a course at a school in a foreign country; a designated education institution satisfying the eligibility for application 4) above or the United Nations University; passed equivalents of a test and screening as set forth in Item 2, Article 16 of the graduate School Establishment Standards by March 2021; and have achievements equal to or higher than a master's degree recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology.
- 7)The applicant is recommended by the Minister of Education, Culture, Sports, Science and Technology - Japan. (Notification No.118 of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology - Japan)
 - ① The applicant must be a university or college graduate, and have over two years experience in a university or research institute by March 2021, and have achievements equal to or higher than a master's degree recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology.
 - ② The applicant must have completed at least 16 years of formal education outside Japan, or a foreign correspondence course in Japan, and have over two years experience in a university or research institute by March 2021, and have achievements equal to or higher than a master's degree recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology.

- 8) The applicant has been recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology as being of equivalent status to a master's or professional degree and who will have reached the age of 24 by March 31, 2021.
- 9) The applicant must be a junior college, technical college, or a vocational school graduate, who will have reached the age of 24 by March 31, 2021. and have experience in research or business in the science and technology field, and have achievements such as published books, technical papers, academic lectures, business results and patents equal to or higher than a master's degree recognized by the graduate school of Muroran Institute of Technology.

Notes: A preliminary examination to determine eligibility for application is necessary for those who want to make an application under the above 6), 7), 8) or 9) so they will need to complete the qualifying examination record (form specified by the graduate school of Muroran Institute of Technology). Attach a copy of any thesis and papers, as well as a copy of their graduation certificate. These documents must be sent to the Admission Office by the following dates.

For the 1st Call for Applications:

Thursday, June 25, 2020

For the 2nd Call for Applications:

Tuesday, November 10, 2020

3. Preliminary consultation

If you are physically challenged and need special assistance for entrance examinations and/or school attendance, you must make a request to Admission Office for the extra care in advance. Please inform us of those above as soon as possible so that Muroran IT can consider for your request.

In addition, the Admission Office provides consultations for entrance examinations and school attendance throughout the year. You must also notify in advance if you use an acoustic aid, a wheelchair or other daily support tools in the same way.

4. Application Procedures

(1) Registration Period:

For the 1st Call for Applications:

Wednesday, July 22, 2020 – Wednesday, July 29 , 2020.

(Excluding Saturday and Sunday)

For the 2nd Call for Applications:

Friday, January 22, 2021 – Thursday, January 28, 2021.

(Excluding Saturday and Sunday)

(A) If you bring the application in person, the office is open from 10:30 a.m. to 4:00 p.m.

(B) If you mail the application, it must reach the office by 4:00 p.m. on the last day of the registration period.

Note: Send the documents by registered mail, and write the following on the outside of the envelope in red ink: Domestic Application Materials for the October (or April) Admission to the Doctor's Course for International Students.

(2) Submission of application documents

Office of Admissions Strategic and Action Plan,

Muroran Institute of Technology

27-1 Mizumoto-cho, Muroran, Hokkaido, Japan 050-8585

TEL 0143(46)5162

(3) Documents to be Submitted

Documents to be submitted	Remarks
(A) Application Form (Form A)	Read each document carefully before filling it in.
(B) Examination Card · Photograph Card (Form B)	The photograph of applicant with upper body facing front should be taken within 3 months of the date of application (size 4 cm×3 cm). Paste it in the designated space.
(C) Form to Attach Payment Certificate (Form B) (Screening fee: 30,000 Japanese yen)	<p>The screening fee should be paid at the counter of the Japan Post Bank or a post office, a regular bank, or other financial institution using the sheet provided by Muroran IT, and the transfer payment certificate (for clients) received by you should be attached to the specified space and then submitted. The details can be confirmed in (4) How to Pay for the Screening Fee below.</p> <p>[Students who have completed a master's course at Muroran IT and will continue on to the doctoral course] The screening fee is unnecessary.</p> <p>[Japanese Government(Monbukagakusho)MEXT-sponsored foreign students] The screening fee is unnecessary. Instead of the transfer payment certificate, a certificate of government-sponsored foreign student (free format) should be submitted (prepared by the school you are enrolled in.)</p>
(D) Return Address Card (Form C)	This card will be used to send an acceptance letter and other documents for the admission procedure, so be sure to submit this card after writing the same name and address in all the columns.
(E) Academic Transcripts (Original or Certified Copy)	<p>Each one of official academic transcripts with seal or signature from the graduate school and the undergraduate school.</p> <p>(A certificate issued by a public agency with the same contents as the original is also acceptable.)</p> <p>However, applicants who graduated or who are to graduate from Muroran IT need not submit this document.</p>
(F) Certificate of graduation or certificate of expected graduation (Original or Certified Copy)	<p>To be signed by the president (dean) of graduate school.</p> <p>(A certificate issued by a public agency with the same contents as the original is also acceptable.)</p> <p>However, applicants who graduated or who are to graduate from Muroran IT need not submit this document.</p>
(G) Letter of recommendation (Optional form)	Each one of letters from the president of the university last attended, dean of the graduate school, or a superior at work and another from supervisor the applicant seeks in Muroran IT.
(H) Statement of reason for Application (Form D)	A paper stating the applicant's reason for applying to the doctoral course in Japanese (400 characters) or English (100 words).
(I) Research Plan (Form E)	A paper stating the applicant's research plan in our doctoral course in Japanese or English.

(J) Photocopy of Master's thesis and its Summary	<p>One copy of each of the following must be provided. A summary stating an outline of the applicant's master's thesis in Japanese (2000 characters) or English (500 words).</p> <p>In the case of an applicant who will graduate from a master's course by March 2021, a paper stating the subject of the applicant's master's thesis and its progress in Japanese (2000 characters) or English (500 words) must be provided.</p> <p>In the case of an applicant who received or will receive a professional degree by March 2021, a paper stating the outline of research progress in Japanese (2000 characters) or English (500 words) must be provided.</p>
(K) A Certificate of residence or a copy of a residence card(an Alien Registration Certificate)	<p>Please submit a copy of a certificate showing your resident status. For applicants who are living in countries other than Japan at the time of the application, however, please submit a copy of your passport.</p>

- Notes: ① The documents for above items (A), (B), (C), (D),(H), and (I) should be written on the designated form of our institute. From D and E can be download from the website below.
https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/isee/guidelines_is.html
- ② All documents must be written in Japanese or English. If the original document is written in another language, a Japanese or English translation must be attached.
- ③ For those applying according to 6), 7), 8) or 9) on page 23 - 25, the documents from above items (F) and (J) are not necessary.
- ④ According to the guidelines for implementing the Japanese Government MEXT Scholarship (Ministry of Education ruling on March 31, 1954), foreign students with such a Japanese Government scholarship, as well as foreign students sponsored by the Japanese Government may submit the negotiation documents for their scholarship and sponsorship in place of items (F) and (G).
- ⑤ Incomplete application documents will not be accepted.
- ⑥ A supervisor you desire may not be available due to retirement, etc., so confirm available supervisors in our official website below.
https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/gsee/guidelines_gs.html
- ⑦ Before going through application procedures, the applicant should seek the advice of his or her desired supervisor for the contents of education/study, etc.

(4) How to Pay for the Screening Fee

Bring the screening fee of 30,000 Japanese yen to the Japan Post Bank at the post office, a regular bank or other financial institution, and use the payment transfer form provided. Then paste the receipt on the "Receipt of Screening Card" in the space provided, and submit the card with the other application documents.

- Use the 5-page form provided by this institution, and fill in the necessary information.
- Make sure the appropriate amount is written on the form, and give it to the teller with 30,000 Japanese yen and service charge. (You may not use an ATM to make this payment, so be sure to go to the teller at the counter.)
- When you receive the receipt of payment, make sure the date is stamped on the paper.
- Paste the receipt in the space provided on the "Receipt for Screening Fee" card, and submit it with the other application documents.
- The applicant is responsible for paying the service charge.

Payment Period for the Screening Fee

For the 1st Call for Applications:

Wednesday, July 15, 2020 – Wednesday, July 29, 2020

For the 2nd Call for Applications:

Friday, January 15, 2021 – Thursday, January 28, 2021

Allow yourself plenty of time to complete the registration procedures in order to finish on time.

(5) Points to keep in mind regarding the application procedures

(A) Except for the following reasons, the screening fee will not be returned:

In the case that the screening fee was paid, but no application documents were submitted nor received by the institute, or in the case that the screening fee was paid in duplicate. In either of these cases, request for the return of the screening fee.

For details, check the official website of Muroran IT :

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/isee/guidelines_is.html (in Japanese only)

For the 1st Call for Applications: Friday, August 28, 2020

For the 2nd Call for Applications: Friday, February 26, 2021

For questions regarding, the return of the screening fee, contact:

Office of Admissions Strategic and Action Plan,

Muroran Institute of Technology

27-1 Mizumoto-cho, Muroran, Hokkaido, Japan 050-8585

TEL 0143(46)5162 FAX 0143(45)1381

Email nyushi@mmm.muroran-it.ac.jp

(B) The application will not be accepted if the screening fee has not been paid, or if the receipt has not been attached in the space provided on the “Receipt for Screening Fee” card.

(C) Notify the Admission Office by phone or fax as soon as possible, if there are any changes to the contact information of the applicant.

5. Screening Procedure

(1) Screening of the Applicant

Evaluation will be based on an oral examination, as well as transcripts from the applicant’s schools, and the contents of all the documents submitted.

(2) Oral Examination

For the 1st Call for Applications:

The oral examinations will be held from 1:30 p.m. on Tuesday, August 25, 2020.

For the 2nd Call for Applications:

The oral examinations will be held from 1:30 p.m. on Tuesday, March 2, 2021.

6. How to follow recent changes or updates

Muroran IT offers entrance-exam information on its official website as needed. Please get access to the site regularly and frequently until the examination date.

For details, check the official website of Muroran IT :

<https://www.muroran-it.ac.jp/>

We will inform you of the details through the website in case the scheduled examination may be canceled due to unforeseen circumstances.

7. Location of Examination

Muroran Institute of Technology: 27-1 Mizumoto-cho, Muroran, Hokkaido

Note: Information on test rooms will be posted on the day before the admission test on the message board on the first floor of Building N of Education and Research Building No. 3 as well as on the message board for each faculty. The same information will also be posted on the website of Muroran IT.

8. Announcement of the Screening Result

1st Call for Applications: 10:00 a.m. on Friday, September 11, 2020.

2nd Call for Applications: 10:00 a.m. on Friday, March 12, 2021.

The examination numbers of successful applicants will be posted on the first floor of Building N of Education and Research Building No. 3, as well as on the official Muroran IT website regarding screening results. In addition, a notice will be sent to all successful applicants by mail. Unsuccessful applicants will not be notified.

- Notes: ① The date and time of announcement of the screening results is provisional and subject to change. Such change will be announced on the website of Muroran IT.
 ② Muroran IT will not answer any inquiry about screening results by phone or email.
 ③ An acceptance letter will be sent on the day of announcement of the screening results; it is not meant to arrive on the day of announcement of the screening results.

9. Date of Entrance

DATE OF ENTRANCE: OCT, 2020

October 1, 2020

DATE OF ENTRANCE: APR, 2021

April 1, 2021

○ Foreign Student Examination(Overseas Applicants)

Guidelines concerning the call for foreign student applicants can be found on the official Muroran IT website, at the URL below:

https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/isee/guidelines_is.html (in Japanese only)

○ Enrollment Procedures

Once the applicant has been informed of his acceptance, the following documents must be brought in within the specified period to complete the enrollment procedures.

However, if the applicant is unable to bring the documents in person to complete the enrollment procedures, they may be submitted all at once by registered mail (within the prescribed enrollment period).

Items	Remarks		
	DATE OF ENTRANCE: OCT, 2020 1 st Call for Applications	DATE OF ENTRANCE: APR, 2021 1 st Call for Applications	DATE OF ENTRANCE: APR, 2021 2 nd Call for Applications
Enrollment Period	Monday, September 14, 2020 to Friday, September 25, 2020	Monday, March 8, 2021 to Monday, March 15, 2021	Monday, March 22, 2021 to Friday, March 26, 2021
Place to Enroll	Office of Admissions Strategic and Action Plan, Muroran Institute of Technology 27-1 Mizumoto-cho, Muroran, Hokkaido, Japan 050-8585 TEL 0143(46)5162		
Required Documents for Enrollment	a. Examination admission card b. Documents requested by the Admission Division		
Payment	Entrance Fee 282,000 Japanese yen 【Expected amount】		
Tuition Fee (Reference)	1 st Term 267,900 Japanese yen 【Expected amount】 2 nd Term 267,900 Japanese yen 【Expected amount】 (Yearly total 535,800 Japanese yen 【Expected amount】 to be paid in two installments in May and November.)		

Points to keep in mind concerning the enrollment procedures:

- ① Students who wish to decline enrollment must contact Admission Office on the telephone, stating their intention to decline.
Note: Students who do not complete the enrollment procedures during the enrollment period will be considered as having declined enrollment.
- ② DATE OF ENTRANCE: OCT, 2020
Students who have completed the enrollment procedures, but would like to decline enrollment, must do so by 5:00 p.m. on Wednesday, September 30, 2020 to the office mentioned in ①.
DATE OF ENTRANCE: APR, 2021
Students who have completed the enrollment procedures, but would like to decline enrollment, must do so by 5:00 p.m. on Wednesday, March 31, 2021 to the office mentioned in ①.
- ③ DATE OF ENTRANCE: OCT, 2020
Students who have completed the enrollment procedures, but who decline enrollment after 5:00 p.m. Wednesday, September 30, 2020 will be treated as a withdrawing student.
DATE OF ENTRANCE: APR, 2021
Students who have completed the enrollment procedures, but who decline enrollment after 5:00 p.m. on Wednesday, March 31, 2021 will be treated as a withdrawing student.
- ④ Under no circumstances will the entrance fee be returned.
- ⑤ Students continuing from this institution's master's degree program will not be required to pay the entrance fee.
- ⑥ Students with a Japanese Government Scholarship will not be required to pay the entrance fee or tuition.
- ⑦ The entrance fee and tuition listed above are only scheduled amounts. If these fees are revised at the time of admission or while a student is in attendance, the student will be charged the revised fees and/or tuition.
- ⑧ It is possible to waive or postpone the entrance fee and tuition. Before making any payments, it is necessary for the student to apply to this program. For details, check the official website of Muroran Institute of Technology:
https://www.muroran-it.ac.jp/entrance/ef_tf/f_exemption.html (in Japanese only)

For more information, contact Muroran Institute of Technology
Student Support Section, Academic Affairs Department

TEL 0143(46)5129, 5130

- ⑨ If applying for the program of entrance fee waiver or postponement, and then declining admission after completing the admission procedures, the application for the program shall not be approved, and the entrance fee shall be paid.

○ Miscellaneous

- 1 Be sure to bring your Examinations Admission card to the entrance examination.
- 2 The school does not provide lodging placement for students.